

# 全国各地のシルバー人材センターで 一時保育・託児保育を利用する方法

## <シルバー人材センターとは>

- ・ 地域ごと（主に市区町村）に設置されている社団法人で、60 歳以上の高齢者が会員登録をし、地域の福祉活動を行う団体。営利目的でないので、低料金で依頼できる。
- ・ 利用者は各シルバー人材センターに仕事の依頼をし、各センターは会員の中から仕事を受けてもらえる人を探す。各センターは、仕事を受ける会員がいれば仕事を受注し、いなければ受注しない。

## <利用方法概要>

- ・ 学会や研究発表等の際に、**会場の控え室や宿泊先のホテル**等でシルバー人材センターの会員に子供の面倒を見てもらう。
- ・ または、各シルバー人材センターが**独自に運営している保育所・託児所**に子供を預けシルバー人材センターの会員に子供の面倒を見てもらう。

## <基本的な利用の流れ>

下にチャートで示す

## <注意事項>

- ・ シルバー人材センターは、子守の依頼を受けてから会員の中から探すので、**最低でも1週間前**までに各センターに依頼する。適当な会員が見つからないときは、**断られる場合**もある。
- ・ シルバー人材センターによっては、**独自に保育所・託児所を運営しているところ**もあるので、それを利用することもできる。ただし、定員や時間帯等が限られていることが多い。また、これらを利用する場合は**事前に予約が必要**である。

- ・ 料金の支払い方法は、**各センターによって異なる**が、ほとんどが後日銀行での**振り込み**である。
- ・ 各センターは、市区町村範囲で業務エリアが決められているので、希望する**市区町村にセンターがない場合はあきらめる**。
- ・ シルバー人材センターの会員は、**専門的な知識や資格を持っている訳ではない**。ただ、持っている方もいる。
- ・ 利用者が用意した控室等で子守をお願いする場合、**遊具などを利用者側で用意**しなければならないことがある。

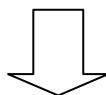
#### <全国のシルバー人材センター一覧表の利用の諸注意>

- ・ **Excel** ファイルに一時保育可能なシルバー人材センターをまとめてある。これは、各センターに調査を行い、「一時保育可能」とご回答いただいたセンターをまとめてある。
- ・ 時給、備考は2009年2月時点のもので、毎年4月以降に料金改定があるので、必ずしも正確ではないので、利用するとき各自で確認していただきたい。
- ・ 表に載っていないセンターでも調査後に、一時保育が可能となったセンターもある可能性があるため、各自の判断で問い合わせいただきたい。

<基本的な流れ>

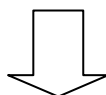
☆がついた2つの項目が主に利用者が行うもの

利用者の出張先（会場等も含めて）が決定する



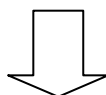
**利用者は自分で子守の場所を確保する**

- 例
- ・会場の控え室
  - ・宿泊を伴うなら宿泊する部屋

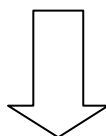


**子守をする場所の市区町村にある  
各シルバー人材センターに電話し子守を依頼する**  
(具体的な内容)

- ・子供の年齢、人数
- ・子守する場所、日時（何時～何時まで）



依頼を受けたシルバー会が、会員の中から  
子守の依頼を受けてもらえる人を探す。  
仕事を受ける会員がいれば、この仕事を受注する  
仕事を受ける会員がいなければ、この仕事は受注しない



依頼を受注

利用者にセンターから依頼受注の連絡が入り、  
子守の正式な受注が決まる

以降は、基本的にはセンターの指示に従ってください。  
これから先は例を示す。

大まかな料金等が記された見積書が届く  
電話等で内容を確認し契約

★ 当日、派遣された会員に子供を預ける  
会員が持参する作業確認書等に必要事項を記入し業務終了

★ 後日、請求書が送付され、**指定先にお金を振り込み**、終了